

2017年8月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

### 国内株式にかかる議決権行使結果の個別開示について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:平木 秀樹、以下、弊社)は、本日、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下、本コード)に則り、国内株式にかかる議決権行使の結果(2017年4月~6月分)の個別開示をホームページにて実施しましたので、お知らせいたします。

URL: <http://www.smtam.jp/shared/images/company/policy/voting/images/2017Q1.pdf>

弊社では、企業の持続的な成長を支える基盤としてコーポレートガバナンスの確立が不可欠との認識のもとスチュワードシップ活動を行っており、昨年12月に新たに専担組織を設置して活動を推進しています。

議決権行使においては、具体的な行使判断基準を予めウェブサイトで公開するとともに、行使結果について、全投資先個別企業・個別議案毎に開示するほか、外部情報ベンダーが提供する客観的情報に基づいて取引先を特定化するなど、行使判断プロセスの可視性と透明性の向上に取り組んでおります。

また、議決権行使の結果については、独立社外取締役ならびに外部有識者を含むフィデューシャリー・デューティー諮問委員会において、社外者の視点から、取り組み状況に関して意見や提言を受けるなど、スチュワードシップ活動の改善に向けた取り組みを行っています。

弊社は、日本版スチュワードシップ・コードの改訂を踏まえ、本年6月に公表事項を更新し、対応方針をホームページにて開示しています。今後とも、本コードへの対応を積極的に推進することにより、スチュワードシップ活動を通じて、投資先の日本企業の企業価値の向上や持続的成長を促し、顧客(受益者)の中長期リターンの最大化を図る責任(スチュワードシップ責任)を適切に果たしてまいります。

以上